

平成 30 年度第 3 回子ども・子育て会議 次第

○と き 平成 31 年 2 月 26 日 (火) 午前 10 時
○ところ 上越市役所木田第 1 庁舎 402・403 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 施設の利用定員の確認について …資料 1、資料 2

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・なおえつ保育園 | …資料 3-1、3-2、3-3 |
| ・たちばな春日認定こども園 | …資料 4-1、4-2、4-3 |
| ・いずみ幼稚園 | …資料 5-1、5-2、5-3 |

(2) 平成 31 年度当初予算案における子育て支援に関する事業について…資料 6-1

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ・本年 10 月からの幼児教育無償化 (保育料無償化) について | …資料 6-2 |
| ・妊産婦医療費助成の拡充 | …資料 6-3 |

(3) その他

4 閉 会

【配付資料】

- | | |
|----------------------------------|------------|
| ・保育園等の定員・新規入園児童数等について | 資料 1 |
| ・施設の利用定員の確認について | 資料 2 |
| ・なおえつ保育園の概要等 | 資料 3-1、3-2 |
| ・なおえつ保育園に関する資料 | 資料 3-3 |
| ・たちばな春日認定こども園の概要等 | 資料 4-1、4-2 |
| ・たちばな春日認定こども園に関する資料 | 資料 4-3 |
| ・いずみ幼稚園の概要等 | 資料 5-1、5-2 |
| ・いずみ幼稚園に関する資料 | 資料 5-3 |
| ・平成 31 年度当初予算案における子育て支援に関する事業 | 資料 6-1 |
| ・本年 10 月からの幼児教育無償化 (保育料無償化) について | 資料 6-2 |
| ・妊産婦の医療費助成の拡充について | 資料 6-3 |

保育園等の定員・新規入園児童数等について

(単位：人)

年度	区分	定員	新規児童数（一次申込）							継続児童数							児童数計（新規児童数＋継続児童数）						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
H31	公立	3,832	116	298	133	167	12	14	740	1	150	364	465	673	705	2,358	117	448	497	632	685	719	3,098
	私立	2,146	80	160	62	56	22	20	400	6	157	312	372	372	412	1,631	86	317	374	428	394	432	2,031
	合計	5,978	196	458	195	223	34	34	1,140	7	307	676	837	1,045	1,117	3,989	203	765	871	1,060	1,079	1,151	5,129
H30	公立	3,786	114	205	128	194	23	5	669	5	154	358	469	690	689	2,365	119	359	486	663	713	694	3,034
	私立	2,057	115	164	78	60	9	3	429	5	148	305	303	364	374	1,499	120	312	383	363	373	377	1,928
	合計	5,843	229	369	206	254	32	8	1,098	10	302	663	772	1,054	1,063	3,864	239	671	869	1,026	1,086	1,071	4,962
差引	公立	46	2	93	5	△ 27	△ 11	9	71	△ 4	△ 4	6	△ 4	△ 17	16	△ 7	△ 2	89	11	△ 31	△ 28	25	64
	私立	89	△ 35	△ 4	△ 16	△ 4	13	17	△ 29	1	9	7	69	8	38	132	△ 34	5	△ 9	65	21	55	103
	合計	135	△ 33	89	△ 11	△ 31	2	26	42	△ 3	5	13	65	△ 9	54	125	△ 36	94	2	34	△ 7	80	167

(※1) 私立には、認定こども園の2号、3号（保育が必要な児童）を含む。

(※2) 地域保育園の小猿屋保育園は含んでいない。

施設の利用定員の確認について

○認可定員と利用定員について

【認可定員】

- ・教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の設置に当たり、県が定める基準（面積、職員配置等）により園全体の定員として認可された人数。

【利用定員】

- ・ 認可定員の範囲内で、1号認定、2号認定、3号認定の区分ごとに市が定めた人数。
(3号については、0歳児、1歳児、2歳児それぞれの定員を設定する)

○利用定員設定の考え方

- ・ 利用定員は認可定員を超えない範囲内で設定する。

○利用定員を確認するための基準

番号	基準
1	「利用定員」は、市が県に届出する「認可定員」の範囲内となっているか。
2	利用者数が恒常的に「認可定員」を下回る状況にあるか。（過去3年間の利用状況を勘案して判断）
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。（当該年度の利用者数、過去の利用者数等を勘案して判断）
4	地域の児童数の推移及び今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。（当該施設の立地地域の将来的な利用ニーズを勘案して判断）

名 称	なおえつ保育園
-----	---------

1 意見聴取対象施設の概要及び利用定員

- ・設置主体：上越市
- ・名 称：なおえつ保育園
- ・所 在 地：上越市西本町4丁目17番6号
- ・事業開始予定日：平成31年4月1日
- ・認可予定定員：200人

【利用定員】

3号			2号	合計
0歳	1歳	2歳		
<u>10人</u>	<u>32人</u>	<u>38人</u>	<u>120人</u>	<u>200人</u>

2 認可定員・利用定員と入園見込み数の状況

認可予定定員	≥	利用定員	≥	開園当初の 入園予定児童数
200人		200人		190人

基準に対する事務局の所見等

番号	基準	事務局の所見	根拠資料	適否
1	「利用定員」は、市が県に届出する「認可定員」の範囲内となっているか。	県と協議予定の利用定員は200人であり、県に届出予定の認可定員200人の範囲内となっている。		○
2	利用者数が恒常的に「認可定員」を下回る状況にあるか。	新設の施設であるため、この基準は対象外		
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>古城保育園、中央保育園両園の合計児童数は、平成28年度が172人、平成29年度が157人、平成30年度が166人となっている（各年度4月1日現在）。</p> <p>利用定員の設定においては、これまでの入園児童数の推移及び現在の古城保育園及び中央保育園からなおえつ保育園に移る在園児数に加え、<u>新たな保育ニーズを70人程度見込み200人とする。なお、利用定員200人の範囲内であれば、年度ごとの年齢内訳が変わっても問題はない。</u></p> <p>【2号定員】 2号の利用定員120人は、在園児約100人に加え、<u>平成31年度の新規の利用申請（支給認定）の状況及び途中入園児20人を見込んだもの。</u></p> <p>【3号定員】 3号の利用定員80人は、在園児約30人に加え、<u>平成31年度の新規の利用申請（支給認定）の状況及び途中入園児50人を見込んだもの。</u></p>	<p>資料3-3</p> <p>【表1】 古城保育園と中央保育園の年度別児童数</p> <p>【表2】 平成31年4月1日の入園予定児童数</p>	○
4	地域の児童数の推移及び今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>【2・3号定員】 直江津区においては、新規開園する「なおえつ保育園」のほか、近隣に複数の保育園や幼稚園が所在しており、入園を希望する児童の受入に当たっては、設定する利用定員の範囲内での入園が可能である。また、直江津区における児童数推計においては、将来的に児童数が緩やかに減少することが見込まれる状況にあることを鑑み、利用定員200人は求められる保育需要に十分対応可能な人数である。</p>	<p>資料3-3</p> <p>【表3】 直江津区における利用定員と入園児童数</p> <p>【表4】 直江津区における児童数推計</p>	○

なおえつ保育園に関する資料

【表1】 古城保育園と中央保育園の年度別児童数（各年度4月1日現在）

(単位：人)

年度	園名	認可 定員	利用 定員	入園児童数								
				3号				2号				計
				0歳児	1歳児	2歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	
H28	古城保育園	97	97	0	16	12	28	13	18	17	48	76
	中央保育園	130	130	4	16	14	34	21	18	23	62	96
計		227	227	4	32	26	62	34	36	40	110	172
H29	古城保育園	97	97	3	8	17	28	15	11	18	44	72
	中央保育園	130	130	1	15	16	32	15	20	18	53	85
計		227	227	4	23	33	60	30	31	36	97	157
H30	古城保育園	97	97	6	10	8	24	20	15	11	46	70
	中央保育園	130	130	10	15	17	42	18	15	21	54	96
計		227	227	16	25	25	66	38	30	32	100	166
3か年の平均		227	227	8	27	28	63	34	32	36	102	165

これまでの「古城保育園」と「中央保育園」の入園児童数を基に、
新規ニーズを勘案して「なおえつ保育園」の利用定員を設定

【表2】 平成31年4月1日の入園予定児童数

(単位：人)

年度	園名	認可 定員	利用 定員	入園予定児童数								
				3号				2号				計
				0歳児	1歳児	2歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	
H31	なおえつ保育園	200	200	9	42	35	86	35	39	30	104	190

【表3】 直江津区における利用定員と入園児童数（各年度4月1日現在）

(単位：人)

年度	園名	認可 定員	利用 定員	入園児童数								
				3号				2号				計
				0歳児	1歳児	2歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	
H30	古城保育園	97	97	6	10	8	24	20	15	11	46	70
	中央保育園	130	130	10	15	17	42	18	15	21	54	96
	その他（3園）	318	269	15	47	50	112	43	48	52	143	255
計		545	496	31	72	75	178	81	78	84	243	421
H31	なおえつ保育園	200	200	9	42	35	86	35	39	30	104	190
	その他（3園）	318	269	12	41	57	110	54	49	52	155	265
計		518	469	21	83	92	196	89	88	82	259	455
H31-H30		△ 27	△ 27	△ 10	11	17	18	8	10	△ 2	16	34

※H31は入園予定児童数

【表4】 直江津区における児童数推計（H31からの10年間）

(単位：人)

年齢	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H35-H31	H40-H36
0歳児	128	125	122	118	115	112	108	106	103	100	△ 13	△ 12
1歳児	149	128	125	122	118	115	112	108	106	103	△ 31	△ 12
2歳児	126	149	128	125	122	118	115	112	108	106	△ 4	△ 12
3歳児	139	126	149	128	125	122	118	115	112	108	△ 14	△ 14
4歳児	140	139	126	149	128	125	122	118	115	112	△ 12	△ 13
5歳児	130	140	139	126	149	128	125	122	118	115	19	△ 13
計	812	807	789	768	757	720	700	681	662	644	△ 55	△ 76

【参考】 2・3号認定の入園見込数

(H31入園予定児童/H31地区児童数×100=56%を各年の児童数に乗する)

H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	直江津地区 の利用定員
455	452	442	430	424	403	392	382	371	361	< 469

名 称	たちばな春日認定こども園
-----	--------------

1 意見聴取対象施設の概要及び利用定員

- ・設置主体：学校法人 上越学園
- ・名 称：たちばな春日認定こども園
- ・所 在 地：上越市春日山町3丁目1番39号
- ・事業開始予定日：平成31年4月1日
- ・認可予定定員：220人

【利用定員】

3号			2号	1号	合計
0歳	1歳	2歳			
<u>12人</u>	<u>19人</u>	<u>19人</u>	<u>54人</u>	<u>116人</u>	<u>220人</u>

2 認可定員・利用定員と入園見込み数の状況

認可予定定員	≥	利用定員	≥	開園当初の 入園予定児童数
220人		220人		191人

基準に対する事務局の所見等

番号	基準	事務局の所見	根拠資料	適否
1	「利用定員」は、市が県に届出する「認可定員」の範囲内となっているか。	県に申請した認可定員、市に申請のあった利用定員はともに220人で、認可定員の範囲内である。		○
2	利用者数が恒常的に「認可定員」を下回る状況にあるか。	新設の施設であるため、この基準は対象外		
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>過去3年間のたちばな乳児保育園、たちばな春日幼稚園の入園児童数は平均180人であった。新規ニーズも加味した中で定員を220人とする。</p> <p>【1号定員】 入園予定児童数は98人で定員の範囲内である。 今般の利用定員の設定は、入園児童数の推移や在園児数から、116人としたものであり、適正であると考えます。</p> <p>【2・3号定員】 春日地区では、住宅地の整備が進んでいるほか、保護者の就労先となる企業等が多く立地していることから、地区内の保育園への入園希望が多く、保育ニーズが極めて高い状態が続いている。 本園が認定こども園へ移行することにより、新たに2号認定児の受入が可能となることから、求められる保育ニーズに対応できる。さらに、これまでの0歳から2歳までの保育が必要な児童が、3歳以降も在園できるため、継続した保育の提供が可能となっている。 今般の利用定員の設定に当たっては、これまでの入園児童数の推移や在園児童数のほか、来年度の入園申込の状況と途中入園児の見込みにより、2号認定の利用定員を54人、3号認定の利用定員を50人、合計104人と設定している。 なお、春日地区内の他の保育園においても、保育需要に対応可能な利用定員を設定しており、春日地区全体の利用定員についても適正であると考えます。</p>	<p>資料4-3</p> <p>【表1】 たちばな乳児保育園及びたちばな春日幼稚園の年度別児童数</p> <p>【表2】 平成31年4月1日の入園予定児童数</p>	○

番号	基準	事務局の所見	根拠資料	適否
4	地域の児童数の推移及び今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>【1・2・3号定員】</p> <p>春日地区における将来児童は、緩やかな減少が想定されるが、現状は保育園への入園希望が多い傾向にある。</p> <p>平成31年度においては、市全体で1歳児の入園希望が増加しており、春日地区においても同様な傾向となったが、地区内の各園において、利用定員の変更を行うなどの対応を進めたところである。</p> <p>なお、各年度における入園希望については、これまでも年度ごとに大きく異なる状況にあり、次年度以降のどの時点で、入園児童数が減少に転じるか、あるいは増加傾向が継続するかを見通すことが難しいことから、過度な利用定員の設定は行わず、利用定員220人と設定したものであり、適正と考えられる。</p>	<p>資料4-3</p> <p>【表3】 春日区における利用定員と入園児童数</p> <p>【表4】 春日区における児童数推計</p>	○

たちばな春日認定こども園に関する資料

【表1】 たちばな乳児保育園及びたちばな春日幼稚園の年度別児童数
(たちばな乳児保育園は各年度4月1日現在、たちばな春日幼稚園は各年度5月1日現在)

(単位：人)

年度	園名	認可定員	利用定員	入園児童数									
				3号				3歳児	4歳児	5歳児	計	計	
				0歳児	1歳児	2歳児	計						
H28	たちばな乳児保育園	42	42	5	17	17	39	/	/	/	/	/	173
	たちばな春日幼稚園	220	/	/	/	/	/	40	51	43	134		
H29	たちばな乳児保育園	42	42	6	18	16	40	/	/	/	/	/	188
	たちばな春日幼稚園	220	/	/	/	/	/	53	40	55	148		
H30	たちばな乳児保育園	44	44	7	17	19	43	/	/	/	/	/	179
	たちばな春日幼稚園	220	/	/	/	/	/	43	54	39	136		
3か年の平均		263	-	6	17	17	41	45	48	46	139	180	



これまでの「たちばな乳児保育園」及び「たちばな春日幼稚園」の入園児童数を基に、新規ニーズを勘案して「たちばな春日認定こども園」の定員を設定

【表2】 平成31年4月1日の入園予定児童数

(単位：人)

年度	園名	認可定員	利用定員	入園予定児童数												合計
				3号				2号				1号				
				0歳児	1歳児	2歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	
H31	たちばな春日認定こども園	220	220	1	19	19	39	21	14	19	54	31	31	36	98	191

【表3】 春日区における利用定員と入園児童数 (2・3号は各年度4月1日現在、1号は各年度5月1日現在)

(単位：人)

年度	園名	認可定員	利用定員	入園児童数												計	
				3号				2号				1号					
				0歳児	1歳児	2歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計		
H30	たちばな乳児保育園	44	44	7	17	19	43	/	/	/	/	/	/	/	0	43	
	たちばな春日幼稚園	220	220	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	43	54	39	136
	その他(4園)	682	666	30	94	120	244	131	138	132	401	0	0	0	0	645	
計		946	930	37	111	139	287	131	138	132	401	43	54	39	136	824	
H31	たちばな春日認定こども園	220	220	1	19	19	39	21	14	19	54	31	31	36	98	191	
	その他(4園)	702	686	33	104	121	258	139	138	144	421	0	0	0	0	679	
計		922	906	34	123	140	297	160	152	163	475	31	31	36	98	870	
H31-H30		△ 24	△ 24	△ 3	12	1	10	29	14	31	74	△ 12	△ 23	△ 3	△ 38	46	

※H31は入園予定児童数

【表4】 春日区における児童数推計 (H31からの10年間)

(単位：人)

年齢	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H35-H31	H40-H36
0歳児	200	197	192	187	182	177	172	168	165	161	△ 18	△ 16
1歳児	204	200	197	192	187	182	177	172	168	156	△ 17	△ 26
2歳児	201	204	200	197	192	187	182	177	172	168	△ 9	△ 19
3歳児	232	201	204	200	197	192	187	182	177	172	△ 35	△ 20
4歳児	200	232	201	204	200	197	192	187	182	177	0	△ 20
5歳児	232	200	232	201	204	200	197	192	187	182	△ 28	△ 18
計	1,269	1,234	1,226	1,181	1,162	1,135	1,107	1,078	1,051	1,016	△ 107	△ 119

【参考】 2・3号認定の入園見込数

※1号 : H31入園予定児童/H31地区児童数×100=9%を各年の児童数に乗する

※2・3号 : H31入園予定児童/H31地区児童数×100=61%を各年の児童数に乗する

	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	春日地区の利用定員
1号	116	113	112	108	106	104	101	99	96	93	116
2・3号	772	751	746	718	707	690	673	656	639	618	790

<

名 称	いずみ幼稚園
-----	--------

1 意見聴取対象施設の概要及び利用定員

- ・設置主体：学校法人 いずみ学園
- ・名 称：いずみ幼稚園
- ・所 在 地：上越市南本町3丁目9番13号
- ・事業開始予定日：平成31年4月1日
- ・認可定員：250人

【利用定員】

1号

150人

2 認可定員・利用定員と入園見込み数の状況

認可定員	≧	利用定員	≧	入園児童数見込み (H31.4.1)
250人		150人		141人

基準に対する事務局の所見等

番号	基準	事務局の所見	根拠となる資料	適否																														
1	市に申請のあった「利用定員」は、施設の「認可定員」の範囲内となっているか。	認可定員は250人、市に申請のあった利用定員は150人で、認可定員の範囲内である。		○																														
2	利用者数が恒常的に「認可定員」を下回る状況にあるか。	<p>過去3年間における利用者数の平均は、193人であり、恒常的に認可定員を下回る状況である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>22人</td> <td>36人</td> <td>55人</td> <td>66人</td> <td>179人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>18人</td> <td>54人</td> <td>67人</td> <td>53人</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>27人</td> <td>66人</td> <td>54人</td> <td>61人</td> <td>208人</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>22人</td> <td>52人</td> <td>59人</td> <td>60人</td> <td>193人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	平成30年度	22人	36人	55人	66人	179人	平成29年度	18人	54人	67人	53人	192人	平成28年度	27人	66人	54人	61人	208人	平均	22人	52人	59人	60人	193人		
年度	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																													
平成30年度	22人	36人	55人	66人	179人																													
平成29年度	18人	54人	67人	53人	192人																													
平成28年度	27人	66人	54人	61人	208人																													
平均	22人	52人	59人	60人	193人																													
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>【1号定員】 幼稚園の利用定員の設定に当たっては、実際の利用状況を勘案して決定することとされている。今般の利用定員の設定は、来年度の入園予定児童数の141人を勘案し150人としているので、適正であると考え。</p>	<p>資料5-3 【表1】 平成31年4月1日現在の入園予定児童数</p>	○																														
4	今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>全市域における児童数は減少傾向にあるため、必要な教育の受け皿は確保されているものと考え。</p> <p>また、上越市子ども・子育て支援事業計画における「教育の量の見込み」では、十分供給体制が確保されている。</p> <p>なお、設置者は、適正な集団教育が提供できるよう、今後の教育需要を見ながら、適宜、利用定員の見直しを行うこととしている。</p>	<p>資料5-3 【表2】 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容</p>	○																														

いずみ幼稚園に関する資料

【表1】平成31年4月1日現在の入園予定児童数

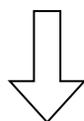
(単位：人)

年度	園名	認可 定員	利用 定員	入園(在園)予定児童数				
				1号				
				満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
H31	いずみ幼稚園	250	150	14	42	36	49	141

【表2】教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容（上越市子ども・子育て支援事業計画から抜粋）

【1号認定、2号認定（3歳以上児）】

現計画	H28(実績)	H29	H30	H31	H32
①量の見込み	1,372	1,278	1,280	1,262	1,238
1号認定	新制度に移行しない幼稚園の園児は、支給認定を受けていないので 1号認定、2号認定の分類はできない				
2号認定					
②確保内容	1,898	1,662	1,662	1,662	1,662
特定教育・保育施設 (幼稚園・認定こども園)	680	682	682	682	682
確認を受けない幼稚園	1,218	980	980	980	980
②-①	526	384	382	400	424



(単位：人)

いずみ幼稚園移行後	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	H31	H32
①量の見込み	1,372	1,322	1,280	1,262	1,238
1号認定	新制度に移行しない幼稚園の園児は、支給認定を受けていないので 1号認定、2号認定の分類はできない				
2号認定					
②確保内容	1,898	1,705	1,680	1,466	1,466
特定教育・保育施設 (幼稚園・認定こども園)	680	755	890	1,116	1,116
確認を受けない幼稚園	1,218	950	790	350	350
②-①	526	383	400	204	228

平成31年度当初予算案における主な子育て支援に関する事業

資料 6-1

No.	区分	担当課	(事業名) 個別事業名	平成30年度当 初予算 (千円)	平成31年度当 初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要 (事業内容、対象等)
基本目標1 生みやすく、育てやすいまちづくり							
1-1 母子保健の充実							
1	新規	健康づくり推進課 地域医療推進室	(休日・夜間診療所管理運営費) 休日・夜間診療所	91,188	105,872	14,684	休日・夜間診療所内部改修工事 (13,860) ・インフルエンザ流行期の患者の増加に対応するため、施設の改修を行う。
1-2 子育てに対する経済的支援の充実							
1	拡充	保育課	(公立保育所運営費) (私立保育所等運営費) 公立保育所運営費・私立認可保育所等の運営	4,466,467	4,627,463	160,996	・国の制度改正に伴い保育園に入園する3歳から5歳までの全ての児童と、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の保育料を平成31年10月から無償化する。(給食費の実費徴収については、国の方針を踏まえて対応)
2	拡充	教育総務課	(私立幼稚園等教育振興事業) 私立幼稚園教育振興事業施設型給付費	183,910	263,629	79,419	・国の制度改正に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の保育料を平成31年10月から無償化する。
3	新規	教育総務課	(私立幼稚園等教育振興事業) 子育て支援施設等利用給付費	0	41,385	41,385	・国の制度改正に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等の保育料を平成31年10月から無償化する。
4	拡充	こども課	(妊産婦・子ども医療費助成事業) 妊産婦・子ども医療費助成事業	685,991	728,491	42,500	・疾病の早期の発見と治療の促進及び子どもを産み、育てやすい環境を整備するため、妊産婦に係る医療費助成について、平成31年9月から所得要件を撤廃するとともに、自己負担額を助成し、完全無料化する。
5	拡充	教育総務課	(私立高等学校学費助成補助金) 私立高等学校学費助成補助金	8,221	6,608	△ 1,613	・保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校に在学している生徒の保護者のうち生活保護世帯及び市町村民税所得割非課税世帯に対する学費助成を拡充する。
1-3 多様な保育サービス等の提供							
1	新規	保育課	(公立保育所施設整備事業) 公立保育所再編整備事業	0	422	422	・保育園の施設の老朽化や少子化の進行に対して、将来も持続可能な保育環境を整えるため、保育園の再配置等に係る第3期計画に基づく取組を進める。
1-4 子どもの育ち支援の充実							
1	拡充	こども課	(子育て支援事業) 子ども・子育て支援新制度	2,712	2,503	△ 209	・子育て環境の更なる充実や子どもの貧困対策、居場所の確保など、子どものすこやかな育ちに向けた取組を強化するため、関連する施策を総合的・体系的に取りまとめた「上越市子ども・子育て支援総合計画(上越市版エンゼルプラン)」を策定する。
2	拡充	すこやかな暮らし包括支援センター	(子育て支援事業) 子どもの虐待予防推進事業	7,322	7,331	9	・児童虐待の発生予防や早期発見、早期支援のため、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減に努めるとともに、児童相談所等関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応を図る。また、児童虐待の発生予防と早期発見に向けた取組を強化するため、町内会等を対象に「子どもの虐待予防出前講座」を新たに実施する。
3	拡充	すこやかな暮らし包括支援センター こども発達支援センター	(こども発達支援センター事業) 児童発達支援事業	15,360	15,553	193	・子どものすこやかな育ちを支援するため、子どもの育ちが気になる保護者の不安等を受け止め、相談や療育支援等を提供するとともに、新たに、障害のある児童に対する障害福祉サービス等の利用計画の作成及び提供を行うほか、臨床心理士等の専門職による保育園等への巡回訪問を強化する。
基本目標2 こころとからだ健やかに育つまちづくり							
2-1 地域ぐるみの子どもの健全育成の推進							
1	拡充	社会教育課	(青少年教育活動事業) 各種団体補助金	2,311	2,190	△ 121	子ども交流活動支援事業補助金 (750) ・より活用しやすく、かつ、事業目的が達成できるよう「子どもリーダー育成事業補助金」を見直し、異学年交流や地域交流等の更なる促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる各種活動を支援するため、地域青少年育成会議等の団体を新たに補助対象団体に追加する。
2	拡充	学校教育課	(放課後児童クラブ運営費) 放課後児童クラブ運営費	299,910	298,720	△ 1,190	・子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整え、安全面に配慮するとともに、特別な支援を必要とする児童の受入態勢を強化するほか、夏休み等の長期休業時において多様な体験活動の場を提供するなど、クラブ運営の質的向上を図る。
2-2 学校教育環境の充実							
1	拡充	学校教育課	(小学校学習指導支援事業) 教育補助員配置	94,224	112,379	18,155	・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人ひとりのニーズに応じた教育を提供するため、教育補助員を9人増員し、小学校等に56人を配置するとともに、適切な対応が行われるよう教育補助員に対し研修を行い専門性を向上させる。
2	拡充	学校教育課	(中学校学習指導支援事業) 教育補助員設置	52,233	64,415	12,182	・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた教育を提供するため、教育補助員を6人増員し、中学校に33人の教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行われるよう教育補助員に対し研修を行い専門性を向上させる。
3	新規	学校教育課	(中学校学習指導支援事業) 部活動指導員の配置	0	154	154	・教員の多忙化解消と部活動運営の円滑化に取り組むとともに、その効果について検証を行うため、休日に単独で練習を指導し、かつ大会の引率や監督も担当できる部活動指導員をモデル事業として1人導入する。
4	拡充	教育総務課	(小学校大規模改造事業) 小学校大規模改造事業 【12月補正・3月補正含む】	947,171	1,656,139	708,968	エアコン設置 (1,445,900) ・快適な教育環境を整えるため、国の補正予算によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、全ての普通教室への空調設備工事を実施する。
5	拡充	教育総務課	(中学校大規模改造事業) 中学校大規模改造事業 【12月補正・3月補正を含む】	540,986	886,711	345,725	エアコン設置 (592,200) ・快適な教育環境を整えるため、国の補正予算によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、全ての普通教室への空調設備工事を実施する。
6	拡充	教育総務課	(幼稚園施設管理費) 幼稚園施設管理費	6,240	11,733	5,493	エアコン設置 (6,000) 【12月補正】 ・快適な教育環境を整えるため、国の補正予算によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、全ての保育室への空調設備工事を実施する。 ・国制度の改正に伴い、平成31年10月から保育料を無償化する。
基本目標3 子どもと家族を大切にできるまちづくり							
1-1 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進							
1	拡充	共生まちづくり課 男女共同参画推進センター	(男女共同参画事業) 男女共同参画推進センター事業	3,867	4,219	352	・男女共同参画社会を実現するため、男性の家庭生活への参加を促す啓発活動や、女性が職場や地域で能力を発揮し活躍するための各種講座に取り組むほか、女性の活躍推進に向けて「女性活躍応援セミナー」を開催する。
2	拡充	共生まちづくり課 男女共同参画推進センター	(男女共同参画事業) 男女共同参画推進事業その他事業	416	468	52	・女性の活躍推進を図るため、女性人材バンクを整備し公開するとともに、女性の活躍に関する意向や阻害要因等を把握するためのアンケートを実施する。

本年 10 月からの幼児教育無償化（保育料無償化）について

1 経緯、概要

国の「新しい経済政策パッケージ」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を踏まえ、消費税率の引上げによる財源を活用し保育料の無償化を図るもの。

2 無償化の対象施設・対象範囲等

- (1) 保育園・幼稚園・認定こども園に入園する児童で、3 歳から 5 歳の全ての児童及び 0 歳から 2 歳の住民税非課税世帯の児童
- (2) 認可外保育施設等を利用する児童で「保育の必要性があると認定された」3 歳から 5 歳の全ての児童及び 0 歳から 2 歳の住民税非課税世帯の児童
(無償化対象には「保育の必要性の認定」「非課税世帯」という要件があるため対象者は多くない。
また、企業主導型保育事業は内閣府が給付するので市の負担は発生しない。)
- (3) 幼稚園に在籍し、「預かり保育[※]」を利用しており「保育の必要性があると認定された」児童。ただし、年齢要件は次のとおり。
 - ・ 4 月 1 日時点で 3 歳から 5 歳の児童
 - ・ 4 月 1 日時点で 2 歳の児童が 3 歳の誕生日を迎えた日以降（非課税世帯のみ）

[※] 幼稚園での通常の保育時間（園により午後 2 時又は 2 時 30 分まで）を超えて、園に残り保育を受けること

3 食材料費の実費徴収について

食材料費について、これまで幼稚園・認定こども園の教育認定は施設が実費徴収、保育園・認定こども園の保育認定は保育料に含まれていた。施設や認定区分ごとに取り扱いが異なることから、「施設が食材料費の実費徴収を行う方法」に統一する。

※ 現状では、国から実費徴収に係る詳細が示されていないことから、国の方針を踏まえて対応する。

妊産婦の医療費助成の拡充について

1 事業の目的

妊産婦にかかる医療費の助成を行うことにより、疾病の早期の発見と治療の促進並びに子どもを産み、育てやすい環境を整備するため、本年9月から対象者の所得要件を撤廃するとともに、妊産婦に係る医療費の自己負担額を助成し、完全無料化とする。

2 拡充の内容

現行、本人及び配偶者が市民税所得割非課税の妊産婦に対し、医療費の自己負担額から一部負担金を控除し助成を行っているものを、全ての妊産婦を対象として自己負担額全額を助成し、完全無料化とするもの。

■主な変更点

区 分		現 行	拡充後
対 象 者		本人及び配偶者がともに 市民税所得割非課税の妊産婦 (25人)	全ての妊産婦 (約1,260人)
一部負担金	入院	1,200円/日	無 料
	通院	530円/回 〔同月に同一医療機関で4回 以上受診した場合は無料〕	
	訪問 看護	250円/日	

3 実施時期

平成31年9月1日から

4 拡充に伴う対象者

約1,260人

5 平成31年度予算(案)

妊産婦医療費助成額 12,309千円